

令和8年1月16日	
担当課 (担当)	島根県商工労働部 観光振興課 (斎藤・山本)
電話	0852-22-6257

島根県東部を震源とした地震対応に係る緊急要望活動

1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震に伴い、宿泊予約のキャンセル等が発生するなど地域経済への大きな影響が生じていることから、島根県・鳥取県、両県の関係市町村及び両県の（公社）観光連盟が連名で国土交通大臣等に対して下記要望活動を行います。

記

1. 実施日 令和8年1月20日（火）

2. 要望先及び要望項目 別紙のとおり

3. 連名要望者 別紙のとおり

4. 当日出席要望者

（島根県） 丸山島根県知事

上定松江市長、間島出雲市副市長、田中安来市長、西村雲南市副市長 ※

松本島根県観光連盟専務理事

※ 市長・副市長は国土交通省要望のみ出席

（鳥取県） 平井鳥取県知事

伊澤米子市副市長、伊達境港市長、陶山南部町長

小谷鳥取県観光連盟会長

5. 要望活動に係る取材について

- (1) 要望活動に係る取材に当たっては、各省庁から事前の届出を求められています。日程、応対者等が確定していない段階で誠に申し訳ありませんが、取材を希望される社におかれましては、別添取材申込票により、令和8年1月19日（月）正午（取材申込期限）までに鳥取県東京本部へファクシミリ（ファクシミリ番号：03-5212-9079）でお申込みください。なお、各府省の三役（大臣、副大臣、政務官）等への面会の調整にあたっては、確定した内容が直前に変更になることもありますので、あらかじめ御承知ください。
- (2) 取材の意向があれば積極的に取材申込をしてください。なお、都合によりキャンセルされる場合でも対応が可能ですので、鳥取県東京本部（電話：03-5212-9077）にご連絡ください。
- (3) 取材申込をいただいた社には、取材申込期限後においても、確定した日程、応対者等を個別にお知らせします。なお、この時点でも取材のキャンセルは可能です。

鳥取県 東京本部 行 (ファクシミリ 03-5212-9079)

※各府省への入館手続き上必要なため、取材をご希望される場合は、この申込票で鳥取県東京本部へ事前に申込みしていただきますようお願いします。

<〆切> 1月 19 日 (月) 正午

なお、取材不可とされる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

鳥取県東京本部 (担当:林、森田)
電話 03-5212-9077 ファクシミリ 03-5212-9079

「島根県東部を震源とした地震対応に係る緊急要望」
に関する取材申込票

報道機関名		
取材される方 (代表者)	お名前	
	当日連絡の取れる 携帯電話番号	
	ファクシミリ番号 ※1	
取材で来訪される スタッフの総人数	人	
取材先 (府省等) ※2		
カメラの有無 (○で囲んでください)	有	・ 無
ビデオの有無 (○で囲んでください)	有	・ 無

※1 ファクシミリ番号は、日程が固まった段階（概ね前日）でのご連絡、及び当日急な変更等があつた場合に紙媒体でもご連絡させていただくために記載をお願いするものです。お手数をおかけいたしますが、ご協力を願いいたします。

※2 府省ごとに個別の手続きとなります。幅広でかいませんので、取材を希望される府省がありましたらすべて明記してください。よろしくお願ひいたします。

島根県東部を震源とした地震対応に係る緊急要望

■ 要望先及び要望項目

< 令和8年1月20日(火) >

時間	要望先		要望項目	場所
10:15～ 10:30	一般社団法人 日本旅行業協会	高橋 広行 会長	○観光産業等への風評被害対策 について	全日通霞が関 ビルディング 3階
10:50～ 11:00	国土交通省	政務三役で調整中	○観光産業等への風評被害対策 について	国土交通省 合同庁舎 3号館

※鳥取県との合同要望

■ 連名要望者

島根県	鳥取県
島根県知事 丸山 達也	鳥取県知事 平井 伸治
松江市長 上定 昭仁	米子市長 伊木 隆司
出雲市長 飯塚 俊之	境港市長 伊達 憲太郎
安来市長 田中 武夫	日吉津村長 中田 達彦
雲南市長 石飛 厚志	大山町長 竹口 大紀
奥出雲町長 糸原 保	南部町長 陶山 清孝
飯南町長 塚原 隆昭	伯耆町長 小澤 敦彦
公益社団法人島根県観光連盟 会長 鷦鵣 順	日南町長 中村 英明
	日野町長 塔田 淳一
	江府町長 白石 裕治
	公益社団法人鳥取県観光連盟 会長 小谷 文夫